

平成25年度「対話と実行行脚」実施要領

1 趣旨

「対話と実行」の姿勢をより強化し、官民協働の県政を一層推進させるため、市町村を訪問する「対話と実行行脚」を実施する。

知事が地域の現場に足を運び、地域の方々との率直な対話を通じて、地域の強みや実情を把握し、地域の声を庁内で共有して県政に反映させる。

2 実施の基本的な考え方

- (1) 平成24年度から平成26年度までの3年間で全市町村を訪問する。
- (2) 市町村ごとに、原則1日をかけて地域を訪問する。

3 実施内容

(1) 地域の方々との対話

地域の実情や取り組み状況を把握するため、市町村長の推薦を受けて、次のような取り組み現場を訪問し、地域の方々と対話を行う。

- ①地域アクションプラン
- ②地域おこし活動
- ③あったかふれあいセンターなどの福祉活動
- ④中山間地域の集落
- ⑤防災活動、災害時危険地域
- ⑥インフラ整備の課題地域

(2) 意見交換会の設定

市町村長や地域からの希望がある場合は、地域の集会所等で意見交換会を実施する。

4 参加者

(1) 市町村側

取組現場等の住民の方々、市町村関係者

(2) 県側

知事、地域本部（地域産業振興監）、福祉保健関係者、
必要に応じて訪問先の取組内容を所管する部局関係者（課長等）

5 実施結果のとりまとめ

広報広聴課長は、知事が訪問後、訪問先での対話の内容や地域の方々との意見交換の内容を記録し、庁内で共有する。

また、訪問先での対話等の状況を「活動状況」として県のホームページで、県民に隨時紹介する。

6 実施回数

平成25年度は、13市町村程度で実施する。

7 事務局

事務局は、広報広聴課におく。